

令和7年5月27日

保護者の皆様

小田原市立下中小学校

校長 大須賀 剛

令和7年度夏季における熱中症予防や対策と本校としての具体的な補足事項について

小満の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

気温の変化で急に暑くなることがあるこの時期からは、特に熱中症予防や対策を図る必要があります。そこで、令和6年5月に小田原市から出された行動基準に基づき、本校における具体的な補足事項を加えて、次のように対応を図ってまいりますのでご理解ご協力をお願いします。

(令和5年6月『熱中症予防対策及び夏季における下校時の対応』小田原市教育委員会から一部抜粋)

※本通知(本文書)はさくら連絡網と併せて紙媒体でもお知らせします。

1 生活リズムを整え、適度な運動習慣や食事を欠かせないこと

- (1) 朝ごはんは頭と体を目覚めさせ、1日の活動に向けて体調を整えるために欠かせません。朝食を抜くと熱中症も起こりやすくなりますので、毎日摂ってから登校させてください。

(2) 寝不足による体調不良がないよう、早寝・早起きをさせてください。

2 登校時、各保護者でご準備いただきたいこと

- (1) 手拭き用と汗拭き用として2枚以上のハンカチやタオルを持たせてください。(暑い時には水で濡らし、身体を拭くこともできます。)

(2) こまめな水分補給ができるよう、水分は多めに持たせてください。(水筒の中身が足りなくなったら、学校の水道水で補給します。*) *併せて現在は水道水を直接手ですくって飲むこともあります。

※水筒は毎日持参します。

3 必要に応じて、各保護者の判断で持たせてよいもの

- (1) 2倍希釈のスポーツドリンクまたは0.1～0.2%の食塩水(水1ℓに食塩2～3g)

(2) 直射日光や紫外線を避けるための「日傘」や薄めの色の傘(黒色のものは熱がこもり熱中症になりかねませんのでご注意ください。)

(3) 「冷やしタオル」や「冷やしスカーフ」などの「冷却・冷感グッズ」

4 「熱中症予防運動指針」および「小田原市の学校生活における夏季熱中症対策～気温ごとの活動・行動基準～」と本校としての具体的な補足事項

(1) 本校における暑さ指数(熱中症指数・WBGT)の確認について

- ・環境省「熱中症予防情報サイト」活用…小田原観測点から発出される情報や状況を注視します。

環境省 熱中症予防情報サイト

- ・熱中症計の活用…下中小学校の屋外や屋内運動場に設置し注視します。



(2) 「熱中症予防運動指針」および「小田原市の学校生活における夏季熱中症対策～気温ごとの活動・行動基準～」と本校としての具体的な補足事項

WBGT／目安の気温等	体を動かす活動…体育や遊び ※市の活動行動基準から一部抜粋	校外学習	水泳等	マスクの扱い			備考 下校時
				体育	休み時間	登下校	
WBGT（暑さ指数） 31 以上 気温は 33℃以上が目安 (湿度等によって異なる) 運動は原則中止	中止 (屋内外で体を動かす活動は中止。または内容変更し冷房のある場所を実施。)	中止	中止	(屋内外で体を動かす活動中止) 冷房場所以外はマスクを外す	(屋内外で体を動かす活動中止) 冷房場所以外はマスクを外す	外す	下校時にさくら連絡網で通知します。 「児童は水分補給しながら下校します。安全に帰れるよう保護者の方々等の見守りをお願いします」
WBGT（暑さ指数） 28 以上 気温 31℃～33℃未満が目安 (湿度等によって異なる) 厳重警戒 (激しい運動は中止)	○活動場所の気温、児童の健康状態を把握しながら、激しい運動(走ることや鬼ごっこ等含む)を避けたり、活動時間の短縮をしたりする。 ○0～20 分おきに休憩をとり、水分・(塩分)を補給する。	原則避けるか活動範囲を大幅に見直す(学校隣接等に限定)	注意しながら実施可	外す	冷房場所以外はマスクを外す	外す	児童は水分補給しながら下校
WBGT（暑さ指数） 25 以上 気温 28℃～31℃未満が目安 (湿度等によって異なる) 警戒(積極的に休憩)	○活動場所の気温、児童の健康状態を把握しながら、活動時間の短縮等を行う。 ○30 分おきに休憩をとり、水分・(塩分)を補給する。	注意して実施可 状況により活動範囲を見直す	注意しながら実施可	外す	屋内外で体を動かす場合は、マスクを外す	できるだけ外す	児童は水分補給しながら下校
WBGT（暑さ指数） 21 以上 気温 24℃～28℃未満が目安 (湿度等によって異なる) 注意(積極的に水分補給)	○熱中症の兆候に注意する。 ○運動の合間に、水分・(塩分)を補給する。	可	可	外す	屋内外で体を動かす場合は、マスクを外す	できるだけ外す	児童は水分補給しながら下校

(3) その他

- ・体育等体を動かす活動の際にマスクを装着しなければならない事情がある場合には、担任へ 5/30 (金) までに連絡帳などでお知らせください。
- ・冷房(エアコン)がある場所では、換気等に配慮しつつ冷房(エアコン)を活用していきます。
- ・晴れて日差しがある日に、外で体を動かす活動をする場合には『帽子』をかぶるようにします。

*マスクについて
市内全校で「マスクの着用を求めない」となっていますが、他校との情報交換でも全体的にマスクを外すことに不安がある子や様々な信条や考えがあり、装着している子がいるのが実情です。
本校でも同様の状況がありますので、児童の気持ちに寄り添い人権的な配慮に努めるとともに、命にかかわるといわれている熱中症リスクとの危険度や優先順位を考えながら、原則はこれに対応してまいりますので、同様の声かけや対応等についてご理解ご協力くださるようお願いいたします。